

京都市消防局告示第3号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成30年6月15日

京都市消防局長 荒木 俊晴

| 指 定 催 し の 名 称 | 期 間 | 場 所 |
|-----------------------------|-------------------------|--|
| 第27回森の手づくり市も のづくり forest | 平成30年7月7日 から同月8日まで | 左京区下鴨泉川町59番地 賀茂御祖神社境内 |
| 祇 園 祭 | 平成30年7月15日か ら同月16日まで | 1 蛸薬師通, 四条通, 高倉通 及び西洞院通に囲まれた範 囲の道路上 2 烏丸通(御池通から蛸薬師 通まで及び四条通から高辻 通まで) 3 室町通(四条通から高辻 通まで) 4 新町通(四条通から高辻 通まで) 5 綾小路通(烏丸通から西 洞院通まで) |
| 城 南 宮 例 祭 | 平成30年7月20日 | 伏見区中島烏羽離宮町7番 地 城南宮参道 |
| 御 手 洗 祭 | 平成30年7月26日か ら同月29日まで | 左京区下鴨泉川町59番地 賀茂御祖神社境内 |

(消防局予防部予防課)